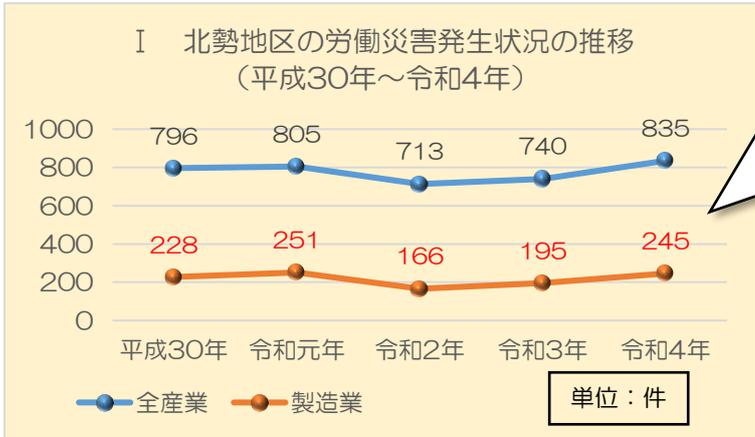


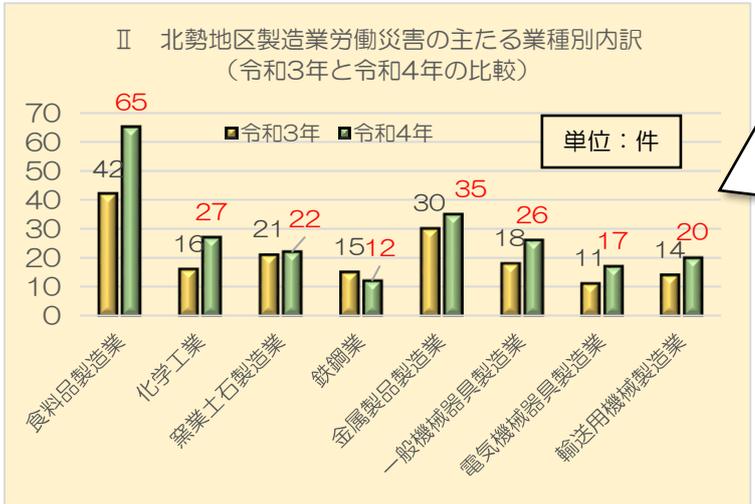
製造業における労働災害を防止しましょう！！ IN 北勢



北勢地区における休業4日以上の労働災害は増加傾向にあります。

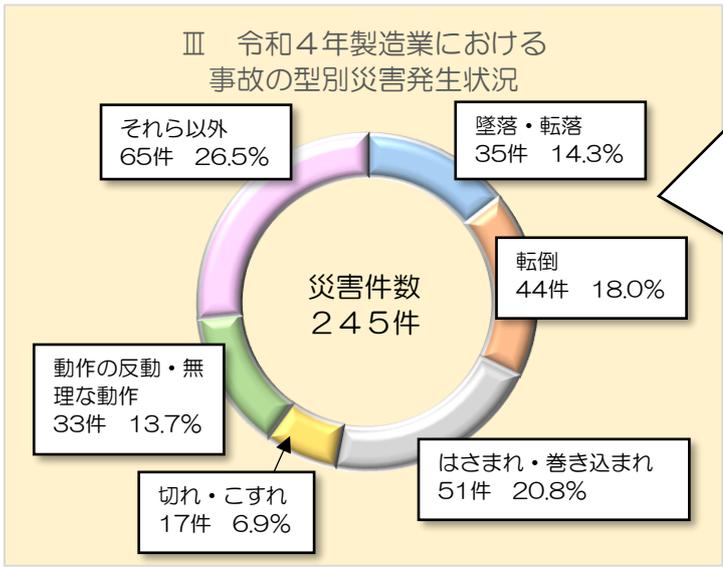
また、製造業においても、全産業と同様に増加傾向にあります。

また、製造業の事業場においては、道路貨物運送業の労働者の災害も多く発生しています。



令和4年に発生した製造業における労働災害では、多くの業種において、令和3年よりも増加しています。

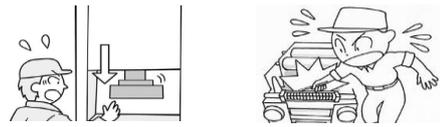
特に、「食料品製造業」、「化学工業」、「一般機械器具製造業」での増加が目立ちます。



製造業においては、「はさまれ・巻き込まれ」や「転倒」が多く発生しています。

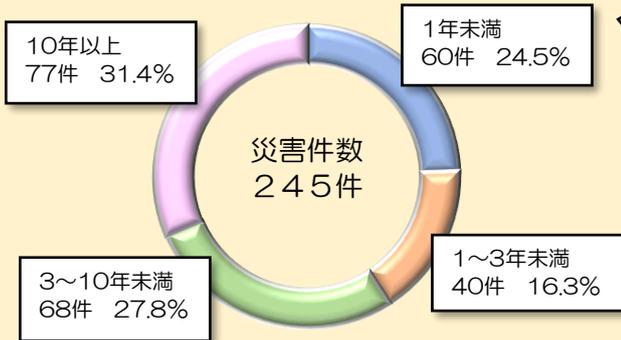
また、「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」の合計68件のうち、41件が『機械災害(※)』です。

※【機械災害とは・・・】
「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」災害のうち、「動力機械」や「コンベア」を起因物とするもの。



- ≪機械災害を防止するために・・・≫
- 機械の原動機、歯車、ベルト等労働者に危険を及ぼす部分には覆い、囲いを設けること。
 - 機械の掃除、給油、点検、調整を行う際には、機械の運転を停止すること。

IV 令和4年製造業における労働者 経験年数別災害発生状況



製造業においては、**経験年数の長短に関わらず、労働災害が発生**しています。

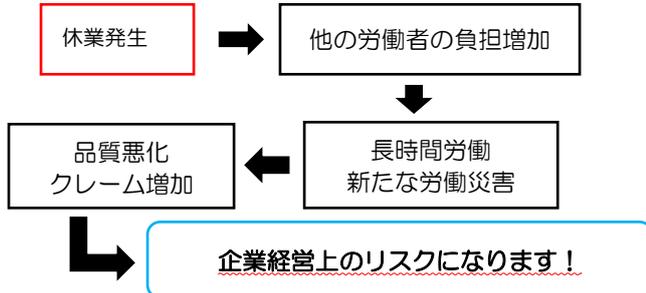
そのため、労働者の職位・職責に応じた**継続的な安全衛生教育を実施するとともに、非正規労働者に対しても、継続的に安全衛生教育を行うことが必要**と考えられます。

職場のあんぜんサイト

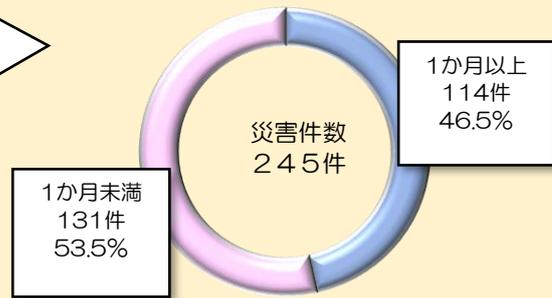
検索

動画による研修資料（外国語対応）や災害事例をご覧ください。

全体の**半数近くが、「休業1カ月以上」を要する重篤な災害**となっています。



V 令和4年製造業における 被災程度別災害発生状況



《製造業における労働災害防止のポイント》

- 1 経営トップが安全衛生に関する基本方針を表明し、事業場の安全衛生活動に積極的に参画すること。
- 2 安全管理者（安全衛生推進者）を中心とした実効ある安全衛生管理体制を構築すること。
- 3 リスクアセスメントを効果的に実施すること。（リスク評価が適切か否か及びリスク低減対策が適切か否かについて適宜確認すること。）
- 4 各作業の安全に関する注意事項、非常時の対応方法などを盛り込んだ作業手順書を作成し、関係労働者に周知すること。
- 5 職場巡視を徹底し、危険箇所及び不安全行動を排除すること。
（職場巡視では、指摘だけでなく、好事例を褒めることも念頭に置くこと。）
- 6 職位・職責に応じた安全衛生教育を計画的かつ継続的に行うこと。
- 7 KY、ヒヤリハット等日常の安全衛生活動を積極的に行うこと。
- 8 技術及び安全衛生に係る知識の伝承を視野に入れた後継者育成を図ること。



スリーセブン
令和5年チャレンジアンダー777ほくせい推進運動 展開中！

目標：死亡災害撲滅

休業4日以上の死傷者数777人未満

重点業種：製造業

建設業